

# 中山町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 11,608	千円 5,299,672	千円 224,694	千円 771,262	% 14.6	% 11.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

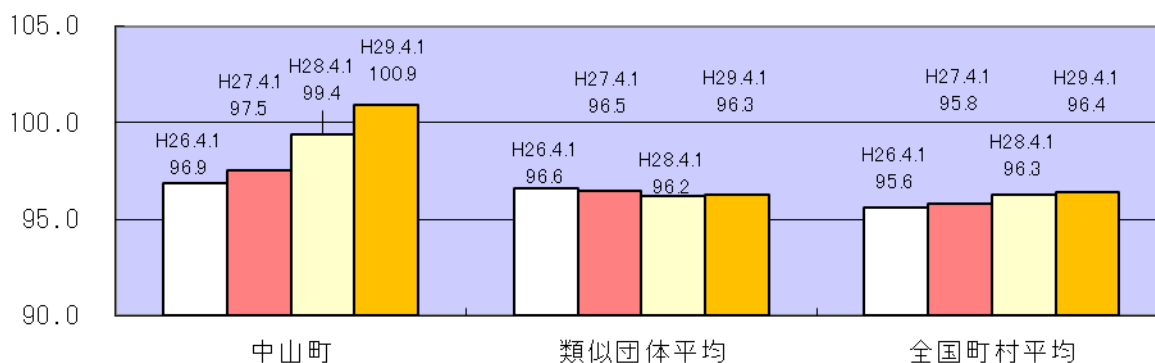
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 88	千円 315,266	千円 46,486	千円 118,448	千円 480,200	千円 5,456	千円 5,513

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層内における職員の分布の変動及び職種間で年齢構成の異なる人事異動が理由と考えられる。今後も人事院、県人事委員会勧告を尊重し給与の適正化に取り組んでいく。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

未実施

理由：山形県及び近隣市町村の動向による。

##### ② その他の見直し内容

###### i 勤勉手当

支給割合について、山形県に準じて下記のとおり見直しを実施（平成29年4月1日実施）。

	勤勉手当
改定前	1.65月分 (0.8月分)
改定後	1.75月分 (0.85月分)

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### (5) 特記事項

平成29年度は次の給与抑制措置を実施している。

- ・ 特別職等の給料削減（町長10%、副町長5%、教育長3%）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中山町	41.0歳	299,006円	340,374円	320,192円
山形県	44.1歳	342,900円	422,800円	369,300円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.1歳	301,655円	348,169円	323,528円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
中山町	47.9歳	5人	345,860円	379,099円	373,517円
うち 自動車運転手	*	2人	*	*	*
うち 用務員	50.4歳	3人	362,000円	394,588円	397,617円
山形県	48.8歳	502人	336,800円	376,600円	356,400円
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円
類似団体	51.3歳	6人	285,461円	302,463円	293,383円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中山町	—	—	—	—
うち 自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	53.5 歳	221,400 円	*
うち 用務員	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.90

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
中山町	—	—	—
うち 自動車運転手	*	3,197,000 円	*
うち 用務員	6,571,871 円	2,818,600 円	2.33

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 25 年～27 年の 3 か年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 29 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人又は 2 人の場合は、「\*」としている。

## (2) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		中山町	山形県	国
一般行政職	大学卒	182,100円	182,100円	178,200円
	高校卒	149,300円	149,300円	146,100円
技能労務職	高校卒	146,300円	144,700円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満
一般行政職	大学卒	293,640円	340,783円	380,200円	391,133円
	高校卒	241,933円	*	*	380,725円
技能労務職	高校卒	—	*	—	*

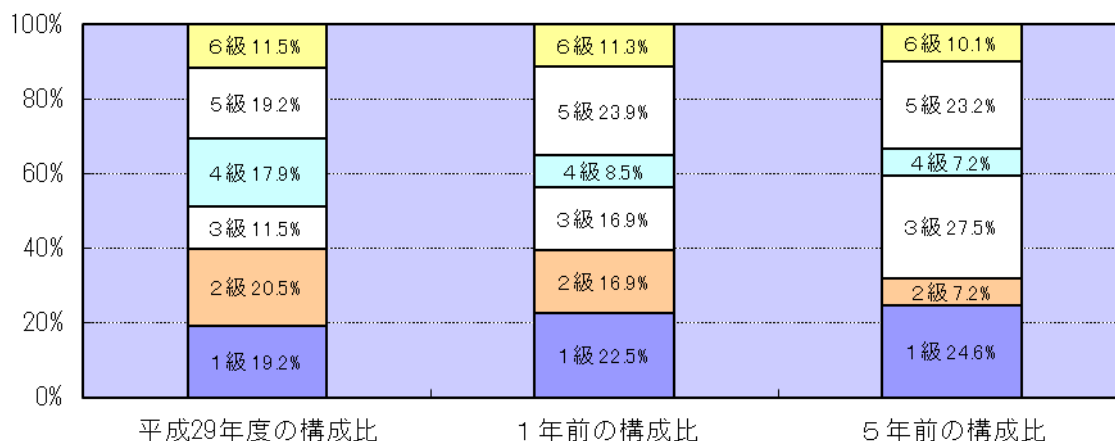
- (注) 1 「—」は、対象となる職員がないことを示す。
- 2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人又は 2 人の場合は、「\*」としている。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	15人	19.23%	144,700円	252,100円
2級	主任	16人	20.51%	195,900円	310,100円
3級	主査	9人	11.54%	233,000円	357,000円
4級	専門員	14人	17.95%	266,900円	388,700円
5級	統括	15人	19.23%	293,500円	400,900円
6級	課長・事務局長	9人	11.54%	324,800円	418,500円

- (注) 1 中山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への人事評価の活用状況（中山町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

中山町	山形県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,321千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,686千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.65月分 (1.4)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.65月分 (1.4)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（中山町）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

### (2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

区分	中山町		国		
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年	
支給率	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.58250月分	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59000月分	41.325月分	49.59000月分
	最高限度額	49.590月分	49.59000月分	49.59月分	49.59000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
退職時の特別昇給	—		—		
1人当たり平均支給額	13,796千円		—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給していません。

### (4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給していません。

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	23,581千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	265千円
支給実績（平成27年度決算）	23,125千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	254千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

各種選挙関連の時間外勤務手当を含む（平成27年度：県議会議員選挙、町議会議員選挙、農業委員会委員選挙 平成28年度：参議院議員通常選挙、最上堰土地改良区総代選挙、山形県知事選挙）。

### (6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	○配偶者10,000円 ○一般の扶養親族 子8,400円、父母等6,500円 *職員に配偶者がいない場合、うち1人のみ 子10,000円、父母等9,000円 *満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合1人当たり5,000円加算	同じ		9,505千円	209,292円
住居手当	○借家 限度額 27,000円	同じ		3,877千円	262,847円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃等相当額 (1月当たり限度額 55,000円) ○交通用具使用者 片道2km以上の者に、使用距離により支給 (1月当たり限度額 24,500円)	異なる	交通用具(自動車等)使用者に対する支給額が、通勤距離の区分に応じ、国よりも月額100円から7,100円少ない	3,225千円	47,255円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額10%	異なる	国は給料表別、職務の級別、区分別に定額支給	3,574千円	397,130円
管理職員特別勤務手当	次の場合に支給。 ○管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、祝日等に勤務した場合(勤務に従事した時間が6時間を超える場合、勤務1回につき4,000円) ○災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日午前0時から午前5時までの間に勤務した場合(勤務1回につき2,000円)	異なる	国は管理職員の占める官職に係る俸給等の区分別に定められた額を支給	0	0
寒冷地手当	○扶養親族のある世帯主である職員17,800円 ○扶養親族のない世帯主である職員10,200円 ○世帯主でない職員 7,360円	同じ		6,030千円	64,839円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	738,000 円 (820,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円/553,000 円
	副 町 長	603,250 円 (635,000 円)	680,000 円/512,200 円
	教 育 長	567,450 円 (585,000 円)	-
報 酬	議 長	310,000 円	354,000 円/247,000 円
	副 議 長	255,000 円	306,000 円/193,000 円
	議 員	240,000 円	288,000 円/175,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成29年度支給割合) 6月:1.525月分 12月:1.625月分 計:3.150月分	
	副 町 長		
	教 育 長		
	議 長		
	副 議 長		
	議 員		
通 勤 手 当	町 長	一般行政職の職員に同じ	
	副 町 長		
	教 育 長		
寒 冷 地 手 当	町 長	一般行政職の職員に同じ	
	副 町 長		
	教 育 長		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額(820,000円)×在職月数×0.567 (1期の手当額) 22,317,120円 (支給時期) 在職中通算、任期毎の選択	
	副 町 長	(算定方式) 給料月額(635,000円)×在職月数×0.331 (1期の手当額) 10,088,880円 (支給時期) 在職中通算、任期毎の選択	
	教 育 長	算定方式) 給料月額(585,000円)×在職月数×0.236 (1期の手当額) 6,626,880円 (支給時期) 在職中通算、任期毎の選択	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

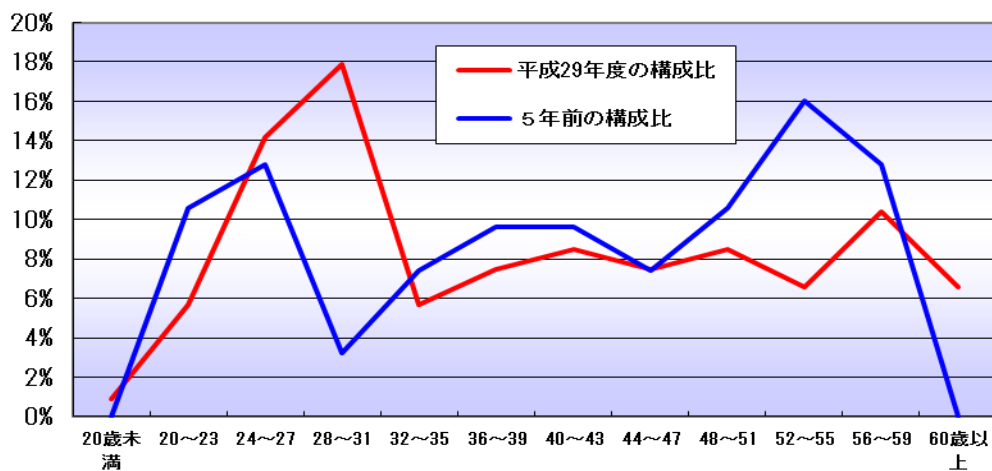
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成28年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	29	28	1	会計管理者の配置
	税務	8	8	0	
	農林水産	7	7	0	
	商工	2	2	0	
	土木	5	4	1	中学校外構工事等業務所管替えによる職員の増
	民生	18	15	3	子育て支援施策の充実に伴う業務増、育児休業取得職員のための欠員補充、0歳児等受入数の増加による業務増
	衛生	7	7	0	
	小計	78	73	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.20人 (類似団体の平均職員数 83.79人)
	教育部門	15	15	0	
小計	93	88	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.12人 (類似団体の平均職員数 102.24人)	
公営企業等 会計部門	国保	4	4	0	
	下水道	3	3	0	
	介護保険	6	5	1	育児休業取得職員のための欠員補充
	小計	13	12	1	
合計	106 [104]	100 [104]	6 [0]	29年度は育児休業取得者2名を含む。	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	6	15	19	6	8	9	8	9	7	11	7	106



### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	67	67	70	72	73	78	11(+16.4%)
教育	18	19	16	17	15	15	△3(-16.7%)
普通会計計	85	86	86	89	88	93	8(+9.4%)
公営企業等 会計計	10	10	10	11	12	13	3(+30.0%)
総合計	95	96	96	100	100	106	11(+11.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。